第10回「血漿分画製剤の製造体制の在り方に関する検討会」議事要旨(案)

日 時 平成18年12月20日(水)17:00~19:10

場 所 霞ヶ関東京會舘35F「シルバースタールーム」

出席者 森嶌座長、

青木、飯沼、池田、大平、高松、田中、伴野、中村、沼田、花井、溝口、 宮本各委員、(欠席:小幡、白幡、真崎、三星各委員) 清水WG座長

(事務局)

関血液対策課長、植村血液対策企画官、藤井需給専門官 他

議題

- 1 前回議事要旨の確認
- 2 血液事業の動向について
- 3 ワーキンググループからの中間報告について
- 4 検討会の今後の進め方について
- 5 その他

議事概要

<血液事業の動向について>

- ・事務局より、主な血漿分画製剤(アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固第WI因子製剤)の供給量、自給率等の資料が報告された。
- < 「アルブミン製剤」及び「免疫グロブリン製剤」の国内自給推進のための方策に 関するワーキンググループからの中間報告について>
 - ・ワーキンググループからの中間報告の内容について清水WG座長及び事務局より報告があり、検討会として了承した。なお、森嶌座長より、この中間報告に示された具体的な方策に関して関係者に積極的に取り組んでもらいたい旨の意見があった。
- < 「血漿分画製剤の製造をめぐる当面の課題に関するワーキンググループ」の設置 について>
 - ・本検討会の今後の進め方として、本検討会の下に「血漿分画製剤の製造をめぐる 当面の課題に関するワーキンググループ」を新たに設置し、①特殊免疫グロブリン製剤への対応、②国内献血由来原料血漿を使用した海外での生産、③国内献血

由来血漿分画製剤の海外への提供、④血漿分画製剤の製造と供給に係る血液事業の安定に向けた方策について具体的に検討し、本検討会へ報告することが了承された。

・なお、当ワーキンググループのメンバーは、これまでの「アルブミン製剤」及び「免疫グロブリン製剤」の国内自給推進のための方策に関するワーキンググループのメンバー5人に引き続きお願いすることで了承された。

<次回の検討会>

・次回は、来年の夏頃を目途に、当ワーキンググループからの報告を受けた上での 検討を行うこととされた。